

今年には日本における国連・障害者権利条約元年。条約の本質が伴った日本にしていくために、障害者の権利と保障を共に学びませんか。

“罪を犯した” 障害のある人の実情と その背景を知る! 学ぶ!



サマースクールでは、“罪を犯した”障害のある人の実情とその背景をテーマに、生きにくい社会での生き直しの支援に携わる方を講師に迎えます。一人の人とすらつながることが困難な人の「生きるとは?」「権利とは?」。条約との関係や、同じ時代を生きる私たちはどうつながっていいのかディスカッションも交えて、共に考えたいと思います。

日時

8月29日(金)

13:20~17:00

会場

全水道会館 4階会議室

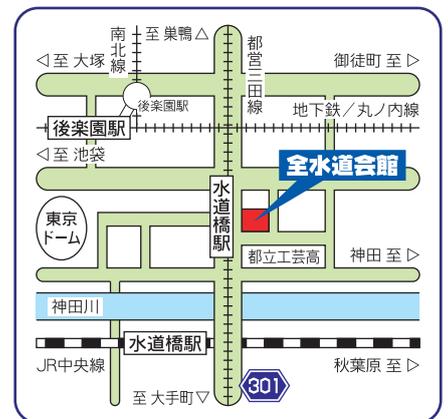
講演① 地域生活定着促進事業とは
・厚生労働省社会援護局(調整中)

講演② 神奈川医療少年院で考えること
・小柴 直樹 氏(神奈川医療少年院次長)

講演③ “罪を犯した”障害のある人の実情とその背景
・赤平 守 氏(全国地域生活定着支援センター協議会理事)



会場案内 全水道会館



文京区本郷1-4-1 TEL.03-3816-4196
JR中央線or都営三田線「水道橋駅」下車 徒歩約2分
地下鉄・丸の内線or南北線「後楽園駅」下車 徒歩約8分

ディスカッション

手話通訳、要約筆記あり

参加費(資料代として) 2,000円

JD

お申込み・お問合せ先

NPO(特定非営利活動法人)

日本障害者協議会

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 TEL 03-5287-2346 メール office@jdnet.gr.jp

JD(FAX 03-5287-2347 *電話・メールでも受け付けます)

申込み用紙

申込み日

月 日

定員150名

※定員になり次第受付終了

参加者
氏名

所属団体
(ある場合)

連絡先
住所

TEL
FAX

メール

障害による
必要な配慮

手話・要約筆記・点字資料・車イス
その他()